



山本亮介 議員

Ryosuke Yamamoto



3月定例会

質疑・討論

トピックス

一般質問

委員会視察

追跡

Q. 障害者の理解を深める活動を A. 効果的な啓発を検討する



▲フェスティバルで効果的な啓発を

Q 障害者の理解を深め、広げていくための啓発活動は、どのようなことが行われているのか。また、今年はどのような啓発活動を予定しているのか。

A 生活福祉部長
毎年9月にとよま健康・福祉フェスティバルを開催している。福祉作業所・福祉の店コーナー、手話コーナー、点字コーナーや心身障害者福祉協会コーナーなど様々な催しを行い、障害者に対する理解も含めた福祉施策を包括的に啓発している。

また、毎年12月3日から9日までの障害者週間には、庁舎正面玄関横に懸垂幕を掲げ、ロビーに障害者週間の啓発用ポスターを掲示している。平成30年度も引き続き実施する。

Q 障害者権利条約そのものを知らない人がまだ多くいる。権利条約が掲げる障害者の権利や目指す社会について理解を深めるために、役場窓口や社会福祉協議会に障害者権利条約のリーフレットや絵本を置いたらどうか。

A 生活福祉部長
障害者権利条約のリーフレットは、愛知県に在庫が無いため、再版等の要望をしていく。絵本は書籍の選定や設置場所等を検討する。

Q 子どもや大人が気軽に参加できるような、障害者の啓発映画祭を開催してはどうか。

A 生活福祉部長
啓発映画の上映は、とよま健康・福祉フェスティバルの中で検討したい。

Q 国の優生思想で苦しめられてきた障害者やハンセン病患者の人権侵害の歴史を後世に伝え、二度と人権侵害が起こらない社会にしたい。ハンセン病についての写真パネル展の開催や啓発用DVDの上映をしてはどうか。

A 生活福祉部長
12月4日から10日までの人権週間に合わせて、より効果的な啓発となるよう検討していく。